

報道関係各位

2015年9月16日

東日本豪雨災害の被災地、被災者への支援について

このたびの東日本豪雨災害により、被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

大東建託グループでは、被災者の救済および被災地の復興にお役立ていただくため、下記の支援を行うことを決定しましたのでお知らせいたします。被災地域の1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

記

1. 義援金

被災地への義援金として、茨城県を通じ、大東建託グループより500万円を寄贈させていただきます。

2. 賃貸住宅の無償提供（3ヶ月）

被災により一時的に入居する住宅の確保が困難な方、特に高齢者世帯、子育て世帯を中心に、大東建託グループが一括借上をしている賃貸用住宅を3ヶ月間無償でご提供させていただきます。

(1) 提供する住宅

茨城県常総市周辺を中心とした当社が指定させていただいた賃貸用住戸

(2) 無償提供の内容

①入居期間3ヶ月

②期間中の家賃・駐車料金・共益費等・礼金・敷金・仲介手数料・退去時費用は不要

③電気・水道・ガス料金を3ヶ月間当社で負担

④生活家電を無償提供

(冷蔵庫・洗濯機・電子レンジ・TV・掃除機・ガスコンロ・照明・寝具セット)

(3) 対象となる方

今回の被災にて住居を喪失等され、短期間での住居再確保が困難な方

(被災地住所の確認が必要です。また、高齢者や未就学児童のいるご家族を優先させていただきます)

(4) 受付期間

9月23日(水)まで

(5) ご注意

①3ヶ月で無償提供期間は終了します。その後入居継続をご希望の場合は、借主・貸主の双方合意により、賃貸借契約を締結することができます。

②無償提供させていただく対象戸数には限りがあります。お申し込みが所定の戸数に達した場合、(4)の受付期間内であっても受付を終了させていただく場合があります。

(6) 無償住戸提供に関するお問い合わせ

大東建託株式会社 守谷支店：0297-47-8150

受付時間：10:00～18:00

(7) この件に関するお問い合わせ先

大東建託お客様サービス室：フリーダイヤル0120-1673-43

受付時間：平日10:00～17:30